

令和5年度
第1回霧島市ケーブルテレビ放送運営委員会 会次第

日時:令和5年9月14日(木) 午後2時～
場所:国分シビックセンター 3階 庁議室

1. 開会
2. 副市長あいさつ
3. 放送運営委員及び職員紹介
4. 委員長の選任及び副委員長の指名
5. 放送運営委員会概要説明
6. 議題 「溝辺地区ケーブルテレビ運営事業の現状について」
7. その他
8. 閉会

○霧島市ケーブルテレビ放送運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、霧島市ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例(平成17年霧島市条例第186号。以下「条例」という。)第4条第2項の規定に基づき、霧島市ケーブルテレビ放送運営委員会(以下「運営委員会」という。)の任務等に関し必要な事項を定めるものとする。

(運営委員会の任務)

第2条 運営委員会の任務は、次に定めるところによる。

- (1) 運営委員会は、市長の諮問に応じ、放送業務の運営及び放送番組について審議する。
- (2) 運営委員会は、必要に応じて、放送業務全般について意見を述べることができる。

(運営委員会の組織)

第3条 運営委員会の委員は、市の区域内的の公共的団体等の代表者及び識見を有する者の中から市長が委嘱する10人以内で組織する。

- 2 運営委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。
- 3 委員長は、委員の互選により選任する。
- 4 副委員長は、委員長以外の委員のうちから委員長が指名する者を充てる。
- 5 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
- 6 副委員長は、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再委嘱されることができる。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、任期満了した場合においても、新たな委員が委嘱されるまでは、前項の規定にかかわらず、引き続きその職務を遂行するものとする。

(会議)

第5条 運営委員会の会議は、市長の諮問により委員長が招集する。ただし、半数以上の委員から会議開催の要求があったときは、委員長は会議を招集しなければならないものとする。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決定し、可否同数の場合は、議長が決するところによる。

(事務局)

第6条 運営委員会の事務局は、企画部DX推進課に置く。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が会議に諮り決定する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年11月7日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の溝辺町ケーブルテレビ放送運営委員会規則(平成16年溝辺町規則第2号)の規定になされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成19年10月31日規則第54号)

この規則は、平成19年11月1日から施行する。

附 則(平成23年3月31日規則第13号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年5月16日規則第15号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和4年3月31日規則第19号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

霧島市ケーブルテレビ放送運営委員会委員名簿

番号	選出区分		委員名
	項目	団体名	
1	団体	国分地区自治公民館連絡協議会	オドウ マエル 尾堂 守
2	団体	溝辺地区自治公民館連絡協議会	イマシキ リユキ 今吉 法行
3	団体	隼人地区自治公民館連絡協議会	クマモト タメジ 隈元 為次
4	団体	霧島市文化協会	ミツシオ ユミ 満塩 由美
5	団体	霧島市PTA連絡協議会	カミフクモト ミワコ 上福元 美和子
6	団体	霧島市観光協会	オオシゲ チハル 大重 千春
7	団体	公募	オバナ ソウシ 尾花 創史
8	団体	公募	ヤマグチ マリ 山口 真理
9	識見	第一工科大学	ホンダ ヤスヒロ 本田 泰寛
10	識見	鹿児島工業高等専門学校	マツダ ノブヒコ 松田 信彦

【委員の任期】

令和5年8月21日～令和7年8月20日

溝辺地区ケーブルテレビ運営事業の現状について

1. 溝辺地区ケーブルテレビの概要

(1) 導入の背景

ケーブルテレビ（以下「CATV」）設置の背景には、導入当時の旧溝辺町において、約半分の地域が難視聴地域であったこと、また、隣接市町においてはCATVによるテレビ視聴やADSL等の高速インターネットを利用できる環境にある中で、当町にはそれらの環境が一部に限られていたため、他の地域との情報格差が生じていた。

(2) 導入の目的

- ① テレビ難視聴地域の解消
- ② 高速インターネットサービスを受けられる環境整備
- ③ 自主放送による行政連絡や地域話題等の様々な情報の提供

(3) 事業費

- ① 補助事業名 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業を活用
※国庫補助
- ② 総事業費 962,640,000 円
- ③ 財源内訳
・国庫支出金 317,877,000 円（1/3 補助）
・地方債 635,700,000 円（交付金充当率 100%）
・一般財源 9,063,000 円

(4) 開局 平成 16 年 4 月

(5) 放送内容

- 基本チャンネル（月額/550 円）
・放送内訳 [基本 8 Ch・ショップチャンネル 2 Ch]

Ch	放送事業者	Ch	放送事業者
1 1 1	M C T	1 2 1	M C T
3 1	総合（NHK）	2 1	Eテレ（NHK教育）
1 1	南日本放送（MBC）	4 1	鹿児島読売テレビ（KYT）
5 1	鹿児島放送（KKB）	8 1	鹿児島テレビ放送（KTS）
1 1 2	Q V C	1 2 2	ショップチャンネル

○デジタルマイコース（月額/1,540円）

・放送内訳

基本チャンネル＋BS放送等（計23Ch）

○デジタルファミリーコース（月額/4,180円）

・放送内訳

基本チャンネル＋BS放送等＋CS放送等（計59Ch）

(6) 基本使用料の有料化

導入当初においては、競輪場外車券発売場環境交付金を主な財源として基本使用料を無料としていたが、同交付金の減少等により、受益者負担（契約者）による安定的な財源を確保し、持続的な運営を継続するため、平成23年10月から基本使用料を月額500円（税別）として有料化した。

(7) 加入状況（令和5年4月1日現在）

- ① 加入世帯 2,518世帯（加入率：67.7%）
- ② 多チャンネル契約 302世帯
- ③ インターネット契約 263世帯

※ 令和3年11月以降、溝辺町有川、竹子、三縄地区等においてもインターネット光が整備された。これにより溝辺町内のほぼ全域でブロードバンド環境の整備が整ったことから、今後の機器等の維持管理等も考慮し、令和6年3月末をもってCATVによるインターネットサービスを廃止することとし、これにともなう民間事業者への契約移行により、CATVインターネットの契約者数は大幅に減少している。

(8) 現在の運営状況と今後の方向性

現在の運営については、基本使用料やインターネット・多チャンネルの使用料、競輪場外車券発売場環境交付金を活用して運用している。

現状は、事業を開始して19年が経過しており、設備等の老朽化に伴う光中継設備や幹線機器など、年次的に機器の更新や修繕を行いながら、CATVの運営会社との連携を密に図り、適時対応できる体制を構築しているが、環境交付金の減少と共に老朽化に伴う機器の更新や修繕に要する多額の費用がかさむなど厳しい運営状況である。

今後においては、既存の事業を安定的にかつ放送等の配信に支障を来たすことの無いように引き続き機器の維持管理や体制を維持する。

一方で当該事業の継続について、各種機器や回線の耐用年数にかかる相当額の投資の必要性を見極めつつ、デジタル化の急激な進展によるテレビ視聴関係の環境や放送事業等の配信サービス方法の動向等を踏まえ、難視聴対策と共に「中長期的な方向性」を調査研究する必要がある。

2. ケーブルテレビ関係収支状況

■ 令和4年度 事業概要（決算ベース） 単位：円

■ 歳出	金額	内容
事業費総額	46,043,356	基本放送配信委託料・有料放送委託料・施設保守管理費等
■ 歳入 (内訳)	330,000	加入者負担金（新規加入者）
	38,159,348	使用料収入
	4,518,520	競輪場外車券発売場環境交付金等(注)
	2,261,000	地域環境整備事業基金繰入金
	774,488	一般財源

(注)：競輪場外車券発売場環境交付金とオートレースみぞべ場外車券発売所地域協力金を合算したもののから地域環境整備事業交付金を除く

※参考

競輪場外車券発売場環境交付金の推移（単位：円）

年度	売上（車券購入）	交付金
H17	5,472,414,300	42,143,993
R1	1,314,814,300	9,860,814
R2	939,294,800	4,696,408
R3	996,642,000	4,983,125
R4	902,886,700	4,514,325

交付金率：開設以降 売上金額×0.75% 令和2年度以降 売上金額×0.5%
（ただし1日の車券売上が2千万円超の部分は0.75%継続）

オートレースみぞべ場外車券発売所地域協力金の推移（単位：円）

年度	売上（車券購入）	交付金
H27	94,371,600	707,784
R1	70,625,200	529,686
R2	60,929,400	456,966
R3	55,270,100	414,520
R4	47,226,500	354,195

交付金率：開設以降 売上金額×0.75%

事業運営の概要図

